

中核的労働要求事項に関する方針声明

当社は FSC-COC 規格 (FSC-COC-40-004 V3-1) で示される中核的労働要求事項を尊重し、森林認証に関わる労働者の人権を擁護するため以下の通り方針を表明します。

- ・ **児童労働を禁止**

国内法令が定める雇用最低年齢に満たない児童を就労させません。

- ・ **強制労働を禁止**

いかなる就業形態においても、不当な労働を強制しません。

- ・ **雇用及び職業における差別を排除**

基本的人権を尊重し、人権・宗教・性別・社会的身分などによる差別行為を行いません。

- ・ **労働者の結社の自由と団体交渉権の尊重**

労使間で円滑な意思疎通を図り結社の自由及び団体交渉権の権利を尊重します。

2024年10月1日

株式会社シイエム・シイ
コンテンツソリューション本部
総合情報企画部
理事 川村 慎太郎